

管内採卵鶏農場における農場分割管理への取組み

南薩家畜保健衛生所
○中柄和巳, 別府成, 濱田忠子, 柴田昭一

【はじめに】令和4年シーズン, 高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) は26道県で84事例が発生し, 約1,771万羽が殺処分対象となった。発生農場の約半数が大規模農場であり, 防疫措置従事者への負担が増大した。また, 84事例のうち61事例が採卵鶏農場で発生したため, 鶏卵の需給への影響も問題となった。これを受け, 令和5年9月に飼養衛生管理指導等指針が一部改正され, 防疫措置の範囲を限定する分割管理の考えが示された。今回, HPAI発生時の殺処分羽数の低減を目的として, 管内の採卵鶏農場において分割管理に取り組んだので概要を報告する。

【農場概要】当該農場は採卵鶏約37万羽を飼養する大規模農場で, 敷地内にA区画（ウインドウレス鶏舎3棟, 約25万羽飼養）とB区画（高床鶏舎3棟, 約12万羽飼養）を有している。それぞれの区画には専用の農場出入口, 消毒ゲート, 集卵室, 堆肥舎および飼料タンクが整備されており, 鶏の飼養管理には15名の外国人を含む17名の従業員が携わっている。

【分割管理への取組み】初めに, 農場の現状を把握するため, 現地確認を実施した。次に, 農場内をA区画とB区画に分割する方針のもと, 農場, 関係団体及び家畜保健衛生所で協議を重ね, 随時国への意見照会を行った。

【課題と対応】分割管理を導入するにあたり, ①隣接する衛生管理区域の境界が不明瞭であること, ②入場者が手指消毒や衣服, 靴の交換を行う管理舎が1棟であること, ③従業員が農場共通であること, ④堆肥舎で使用する重機が共用であること, ⑤農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの整備及び入退場時のルールが未設定であること, ⑥取組み内容について外国人従業員への周知徹底等が課題として挙がった。これらについて, 交差汚染防止対策の強化を図るために, 農場と協議のうえ, 改善計画を作成した。この取組みについて国へ意見照会をした結果, ①農場入場車両の動線交差防止, ②HPAI発生時に備えた農場ごとの防疫計画の作成及び非発生農場の防疫体制の整備（鶏舎の排気方法や方向等を考慮した入気口対策や消毒）, ③堆肥舎で共用する重機の管理マニュアルの整備等について指摘があったため, これらについて対策案を作成して再度国に照会し, 農場の分割は可能であるとの回答を得るに至った。

【まとめ】今回, 管内で初めてとなる分割管理の考えに沿った取組みを行った。各種マニュアルの整備等, 一部の取組みについては現在も継続して対応にあたっており, 分割管理の開始に向けて引き続き協議・支援を行う。また, 本取組みの目的であるHPAI発生時の殺処分羽数の低減を達成するためには, 分割管理開始後の飼養衛生管理基準の遵守徹底及び作成したマニュアルの適正な運用が重要となるため, 飼養衛生管理基準遵守状況の確認や従業員への研修会, マニュアルの継続的な見直し等を通じて今後も適切な指導・助言を行い, 防疫体制の強化を図っていきたい。